

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 回さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会				
事務局 (担当課)		こども施設課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 2 7 (直通)				
開催日時		平成 2 8 年 2 月 1 2 日 (金) 1 8 時 0 0 分 ~ 2 0 時 0 0 分				
開催場所		相模原市役所 会議室棟 2 階 第 3 会議室				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	4 人 (こども施設課長、他 3 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 . 開 会 2 . 議 題 (1) これまでの協議会での意見の整理について (2) その他 3 . その他 4 . 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1. 開 会

2. 議 題

(1) これまでの協議会での意見の整理について

事務局から資料1に沿って説明を行った。

「質の向上」の内容については具体的に書いた方がいいと思う。構造的な質の話としては職員体制の階層化等あるが、子どもの声を聞きに行く「アドボカシー」については全施設に最低限備えられるべきものであり明示されるべきであると考ええる。

「コミュニティワーク」についてはいずれの施設にも必要であると考ええる。子どもが育っていくことに対して、親、先生、職員、地域といった大人がそれぞれ責任を負うべきであるが、それぞれの立場をつないでいく能力が専門性として求められているのだと思う。

「放課後子ども教室」として独立している施設はあるのか。

「放課後子ども教室」は、児童館・こどもセンターで開催したり、学校で児童クラブと連携して行う事業であるため、「放課後子ども教室」だけを行うための独立した施設は、現在のところない。

放課後子ども教室に何が求められているかによって、職員の役割やサービスも変わってくると思う。たとえば、子どもの貧困対策として学習支援が考えられるが、児童館等は、利用するかしないかを子どもが自主的に選択できる施設であり、別の側面から言えば、子どもは来たくなければ来なくてもいい施設である。そのため、学習課題で悩んだ時の一時的な相談はできるかもしれないが、中長期的に継続的な支援を提供・追跡することは難しいと考える。

児童館が普段の事業展開の中で何ができるのかを今後も継続的に考えていく必要があると思う。

児童数が多い他市の都市部においては、放課後子ども教室が児童クラブに代わる子どもの居場所として機能しているが、その側面が強調されすぎると、利用する児童の保護者もその程度の認識となってしまう、放課後子ども教室事業が本来果たすべき機能が忘れられてしまう恐れがあると感じている。

学区が比較的広く、児童が少ない津久井地域において放課後子ども教室を実施している中では、子どもたちの交流の場、遊びの場として児童館のような機能が求められているように感じている。

児童クラブと放課後子ども教室が連携して行われることが必要であると考ええる。

子どもの育ちのある場である同時に、子どもだけではなく人と人が育ち合う地域のための施設であることのメッセージを発信することが必要であると考えます。

子どもに係わる全ての施設は、遊びの場としてだけでなく、そこに係わる全ての人たちが育つ、地域に根付いた場であるべきだと考える。子どもを軸としたコミュニティの形成も大事にしている、あるいは目指しているという考えがあっていいと思う。

「子ども」という言葉が大切にされ過ぎてしまっていることで本質が見えていないように感じる。人材の育成にあたっては、子どもを「一人の人間」として尊重し、対応できるような理念や研修が必要であると考えます。

放課後子ども教室が校内で実施される場合、小学校としてのメリットはどのようなことが考えられるか。

一例として、災害により保護者が引き取りとなった時は放課後子ども教室が閉所となるが、日常的に放課後子ども教室に参加している児童は、一緒に放課後を過ごしているという仲間意識があり、安心して待つことができていた。

学校のメリットとしては、放課後になるとより友達関係が見えるなど、放課後と授業中とで異なる児童の姿を見ることができ、児童理解が深まることがあると思う。

放課後の時間帯は、子ども自身の気持ちの切り替えにより、学校のルールがルールではなくなる傾向がみられる。それが崩れてしまうことで、放課後にトラブルが生じ、翌日の学校生活に引きずっている場合もある。それも子どもの一面ではとも思っているが。

学校と放課後の価値観や役割が違うことは当然であるが、専門性が高い学校の先生と、専門性が十分とは言えない放課後子ども教室や児童クラブの職員とが対等な関係を築けていないように見える。子どもの育ちを支援する際の視点が異なるため一緒である必要はないが、双方の価値観が尊重されることが必要だと考える。

学校で過ごす場合とこどもセンター等で過ごす場合とでは、子どもたちは言葉も態度も使い分けている。それは自然なことであって、自由に過ごすことができ、学校とは違う姿を出せることは子どもにとっていいことだが、施設の職員にはそういった子どもたちを包み込んで支援できる力が求められていると感じている。不登校の児童が放課後子ども教室には毎日参加している事例もある。

担任の先生もその様子を見に来てくれている。そこに垣根がないことがとても良い状態であると感じている。

学校と放課後それぞれの環境で子どもは学び、折り合いをつけながら過ごしている。

立場・場所・役割が違っても、子どもに寄り添い、子どもと一緒に同じ方向見て

いる大人の存在がどこかにいることが大切であると思う。

児童福祉事業が学校内で行われることにより、連携が高まればとてもいい仕組みができると思う。職員の技術や専門性の不足により連携が難しかったり、学校と対等の関係が築けないのであれば、残念なことであると思う。

どうすれば可能になるのかモデルの検証が必要である。いい取り組みをしている場所には予算や人員をつける代わりに、諸条件の整理や職員の意識について事例として研究する機会があってもいいのではないだろうか。それを他の地域や施設にどのように広げていけるのかを考えていくことも必要であると思う。

専門性を明らかにし、理解してもらうことが重要であり、それが処遇の改善にもつながると考える。チェックリストはサービスの最低水準の確保のために必要な仕組みであるが、人のやる気を低下させてしまう側面もある。質の向上に取り組んでいる施設に対してはインセンティブを与えることが必要であり、さらに保護者がどのように受け止めているかが一つの評価となる。いい事例を紹介していく仕組みも必要であると思う。

児童館等は、利用すること自体を本人が主体的に選択するところから始まっている。子どもが利用することを望んだ時に、子どもにとって意味のあることを提供できる場であるべきであり、学校の先生だけではなく、気にかけている大人が日常的にいる場であることが大切だと思う。

児童館に朝から来て、昼食も提供されないために家に帰らない子どもがいると聞いた。保護者の育児に対する意識を変えることも必要であると思う。

そのような子どもたちのために対応し、苦労している職員には、賃金のあり方を含めて処遇の改善が図られるべきであると感じている。

保護者の考え方や行いを直接的に変えることはできないかもしれないが、その子どもが親と向き合っ、変わっていくために何ができるのかを考えられるような専門性をもった職員の存在が大切であると思う。

児童館や児童クラブ等の職員に求められていることが増えているように感じる。様々な事例を職員間で共有することで、子どもへのより良い対応方法も共有できる。事例がつづられたホームページを作成するなど、共有しやすい環境があることも良いと思う。研修も大事だが事例から学ぶことも大事であると思う。

相互交流研修、研究集会の開催を継続的に行うことも必要であると思う。

子どもと向き合っ一緒に考えることが職員の一番の仕事であると思う。学校とは違う権威のない大人がいることも大切であると思う。

学校と児童クラブ等の間で、お互いに言いたいことを言いあえる関係が必要だと感じている。そのためには、職員の専門性の向上が求められる。

場所の話だけではなく、学校と児童クラブ等が連携することの大切さを盛り込んでいく必要がある。それが保護者の安心にもつながる。

児童館で提供する遊びは、子どもの発達に有益なものであると思う。運営に携わっている職員は、価値の高いことを担っている場であるという認識を持つことも大切であると思う。

危険回避能力を育てることも大切であると思う。保護者の理解を得て、一緒に育てているという感覚を共有することが必要であると思う。

子どもを中心に、子どもに係わるすべての人が育つことが大事であると思う。それぞれの施設の特徴が分かりやすく利用者に伝わる方がいいと思う。

職員の研修については、成功事例を広げることが大切であり、保護者の目に触れるところにあることも必要であると思う。

保護者、学校の先生以外の第三者である大人の視点があることが大事であり、子どもを育てることにつながっている。そういった意味で、児童館や児童クラブ等が必要であり重要であると思う。

児童館や児童クラブ等は、子どもに経験をさせる場所である。経験する機会を奪ってはいけないと思う。

事務局から資料2に沿って説明を行った。

大人も学び続けられることが大切だと思える仕掛けが必要であると感じている。

それぞれの役割の中でそれぞれの責任を果たすことが大切であると思う。

子どもに対して立場で線を引かない対応をすることが必要であると感じている。

児童福祉事業であるので、困っている子どもに施設を多く利用してもらえような仕掛けも必要であると思う。

職員が誇りをもって働いている状態、子どもが自己肯定感をもって自分らしくいられる状態、保護者が安心したり厳しさを感じたりする状態など、それぞれの立場の人がどのように感じているかも評価の指標にできると考えられる。

保護者の意識改革を促すことができるような、あるいは関心をもてるようなキーワードが必要であると思う。

3. その他

次回の会議は、4月に開催を予定する。

4. 閉会

さがみはら児童厚生施設計画見直し協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

氏 名	所 属 団 体 等	出欠席
岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科 教授	出席
金 子 和 蔵	相武台第3児童館 館長	出席
神 谷 哲 郎	ペパーソンインターナショナル株式会社 代表取締役	欠席
郡 秀 一	公募市民	出席
高 野 朝 枝	相模原市立小学校長会 委員	出席
羽 賀 厚 仁	根小屋小学校放課後子どもプラン 主任児童育成指導員	出席
平 正 充	二本松こどもセンター 館長	出席
堀 田 剛	相模原市学童保育連絡協議会 会員	出席
若 林 由 美	相模原市立小中学校PTA連絡協議会 副会長	出席